

【保有資格】および【修了した研修】の確認とそれぞれによって提出が必要な書類について

申込の際、各受講者が下記「本事業の従事者要件を満たすことを示すもの」のPDFや写真をアップロードしてご提出いただきます。下記の表より保有している資格、あるいは受講した研修を確認し、その提出書類をご提出（アップロード）してください

(1)	<p>東京都、または公益社団法人全国保育サービス協会、または東京都が確認した事業者主催の「居宅訪問型保育研修（基礎研修）」修了者（①②のいずれか及び③を添付すること。）</p> <p>① 居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了証書</p> <p>② 居宅訪問型保育研修（基礎研修）一部科目修了証書 （任意科目である「実施自治体の制度について」を除き、すべての科目を修了していることが確認できるもの（確認に必要なすべての一部科目修了証書を添付すること。））</p> <p>③ ベビーシッターに係る事業に従事するための要件として東京都が定める研修修了証書</p>
(2)	<p>公益社団法人全国保育サービス協会主催「ベビーシッター養成（新任）研修」+「現任（現任Ⅰ）研修」修了者 （①～③のすべてを添付すること。）</p> <p>① ベビーシッター養成（新任）研修会修了証</p> <p>② ベビーシッター現任（現任Ⅰ）研修会修了証</p> <p>③ ベビーシッターに係る事業に従事するための要件として東京都が定める研修修了証書</p>
(3)	<p>公益社団法人全国保育サービス協会 認定ベビーシッター （①②両方を添付すること。）</p> <p>① 認定ベビーシッター認定証</p> <p>② ベビーシッターに係る事業に従事するための要件として東京都が定める研修修了証書</p>
(4)	<p>子育て支援員専門研修（地域保育コース）修了者 （①～③のすべてを添付すること。）</p> <p>① 子育て支援員専門研修（地域保育コース）修了証書</p> <p>② 東京都又は公益社団法人全国保育サービス協会主催 居宅訪問型保育研修（基礎研修）一部科目修了証書（別紙「ベビーシッター利用支援事業（ベビーシッター事業者連携型）に従事するベビーシッターの要件について」で指定された5科目の修了が確認できるもの）</p> <p>③ ベビーシッターに係る事業に従事するための要件として東京都が定める研修修了証書</p>
(5)	<p>保育士（※<u>補足研修の修了者が対象です。</u>） （①②両方を添付すること。）</p> <p>① 保育士証</p> <p>② ベビーシッターに係る事業に従事するための要件として東京都が定める研修修了証書</p>
(6)	<p>東京都内の地域型の家庭的保育者（※<u>補足研修の修了者が対象です。</u>） （①～④のいずれか及び⑤を添付すること。）</p> <p>① 保育士証 + 東京都家庭的保育者基礎研修修了証書</p> <p>② 保育士証 + 子育て支援員専門研修（地域保育コース（地域型保育））修了証書</p> <p>③ 東京都家庭的保育者認定研修修了証書 + 東京都家庭的保育者基礎研修修了証書</p> <p>④ 東京都家庭的保育者認定研修修了証書 + 子育て支援員専門研修（地域保育コース（地域型保育））修了証書</p> <p>⑤ ベビーシッターに係る事業に従事するための要件として東京都が定める研修修了証書</p>
(7)	<p>看護師、助産師、保健師で一定の保育経験を有する者（※<u>補足研修の修了者が対象です。</u>） （①～③のすべてを添付すること。）</p> <p>① 各資格の免許証</p> <p>② 東京都又は公益社団法人全国保育サービス協会主催 居宅訪問型保育研修（基礎研修）一部科目修了証書（「実践演習Ⅰ」の修了が確認できるもの）</p> <p>③ ベビーシッターに係る事業に従事するための要件として東京都が定める研修修了証書</p>